

より良い景観検討のためのカルテ（チェックシート）

記入年月日：令和4年12月23日

チェック担当課：施設マネジメント課

事業の概要	
事業名	川西市中学校給食センター整備・運営 PFI 事業
事業個所・対象地	川西市久代3丁目地内
事業期間	令和2年9月～令和19年8月
事業の対象となる 公共施設等	<input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 橋梁 <input type="checkbox"/> 河川・水路 <input type="checkbox"/> 公園・緑地 <input checked="" type="checkbox"/> 公共建築物等
事業に含まれる要素 (個別指針より)	<input type="checkbox"/> 法面・斜面 <input type="checkbox"/> 擁壁 <input type="checkbox"/> 護岸 <input type="checkbox"/> 舗装 <input checked="" type="checkbox"/> 付属施設（防護柵、公共サイン） <input checked="" type="checkbox"/> 建築物
構想・計画段階（各事業共通）	
項目1	景観形成の指針を把握する。
項目2	共通指針（全体指針 A-1～A-5、B-1～B-5）の内、本事業で特に配慮する指針と具体的に配慮する事項を記入する。
(例) B-3	(例) 当該地の景観特性を入念に調査し、計画に反映させる。
A-4	周辺は住宅地や工場などが混在する地域であるため、道路沿いに低木を植栽し、季節感を感じられる景観の形成を図る。
A-5	隣地は川西市南中学校のグラウンドや浄水場、近隣には物流倉庫等が建つエリアのため、周辺建物と統一感のある外装材を採用する。
B-3	前面道路から建物をセットバックさせ、建物を低層にすることで、周辺景観への圧迫感を軽減し、周辺に配慮した景観を形成する。

設計・施工段階 / 公共建築物等		
基本指針、共通指針、景観類型別指針を踏まえた「より良い景観検討のための景観配慮事項」への対応と、具体的に配慮・検討した内容を記入する。		
✓	より良い景観検討のための配慮事項	配慮・検討した内容
☑	周辺景観との調和に最大限配慮し、高さの抑制等により周囲に威圧感を与えない計画を採る。	前面道路から建物をセットバックさせ、建物を低層にすることで、周辺景観への圧迫感を軽減し、周辺環境に配慮した景観を形成する。
☑	<p>形態・意匠・色彩（デザイン）は、屋上や壁面等の積極的な緑化により、市街地の中において緑豊かで潤いのある景観形成に配慮した計画を採る。</p> <p><b>【具体的配慮事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の外観の色彩は、周辺の緑などの自然物の色彩や周辺のまち並みの色彩に配慮し、周囲から突出しない色彩にする。</li> <li>・建築物の外観のにぎわい演出方法として、通りに面した低層部にアクセントカラーを用いた外観意匠やフラッグやテント材等による意匠も効果的である。</li> <li>・彩度の基準（景観形成基準） R,YR系6以下、Y系4以下、その他2以下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の色彩は周辺の工場等と統一感のある素材、色彩を採用し、周囲から突出しない色彩とする。</li> <li>・現状はグラウンドの防球ネットに代わり、ネットフェンスとの間に植栽帯を設け、周辺に対して潤いのある景観形成を図る。</li> <li>・付帯施設は周辺の住宅地や工場等の建物と馴染む素材を選定し統一感のある景観を形成する。</li> </ul>
☑	<p>植栽は、敷地内・外からの見え方を意識した樹種の選定・配植を検討する。</p> <p><b>【具体的配慮事項】</b></p> <p>規模に応じて、県条例・開発指導要綱の緑地面積を確保</p>	兵庫県条例に応じて、緑地面積を確保する。
☑	柵・フェンス等は、閉鎖的にならない意匠・色彩を検討する。	ネットフェンスはダークブラウン色を採用し、低彩度の色彩とすることで景観に配慮する。
☑	施設名表示や案内板等のデザイン統一化を検討するとともに、シンプルで控えめなデザインを検討する。	施設名表示は建物及び門扉に限定し、建物や周辺建物と統一感のあるデザインとする。

維持・管理段階（各事業共通）		
項目 1	景観形成の指針を把握する。	
項目 2	共通指針（全体指針 A-1～A-5、C-1～C-4）の内、本事業で特に配慮する指針と具体的に配慮した（する）内容を記入する。	
	C-1	道路沿いに植栽帯を設け、施設整備後も植栽の維持管理を行うことで緑の潤いある景観形成および周辺環境の保全に配慮する。
	C-2	適切な維持管理を行えるよう管理の行いやすい低木、中木程度の植栽とし、施設整備後も日常的な清掃・美化に努めるなど適切な維持管理を行う。
	C-3	当初デザインの意図を踏まえた材料を用いて補修を行う。

完成後

